



安心R住宅

平成 29 年 12 月 25 日
住宅局住宅生産課
土地・建設産業局不動産課

「安心R住宅」の事業者団体の初登録！
～平成 30 年 4 月からの「安心R住宅」の円滑な流通に向けて～

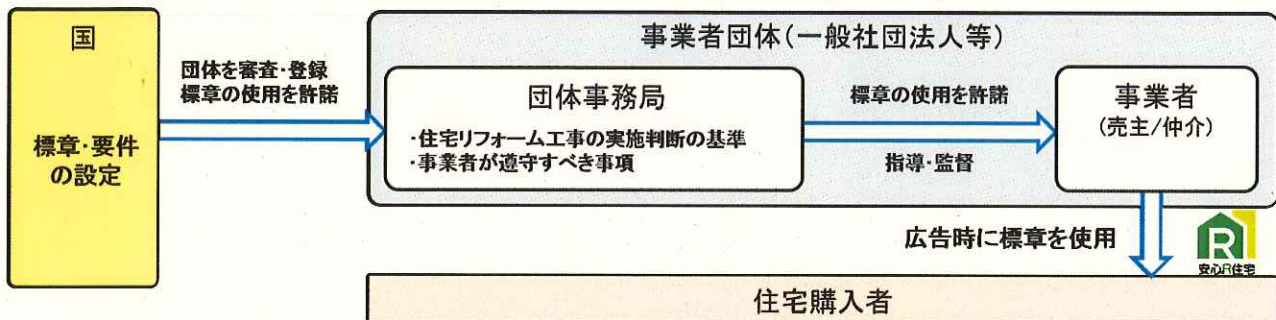
本日、特定既存住宅情報提供事業者団体登録規程※に基づき、本制度の適正な運営を確保するために必要な体制及び資力を有する団体（特定既存住宅情報提供事業者団体）として、一般社団法人優良ストック住宅推進協議会を登録いたしました。

※「安心R住宅」の標章の使用を希望する事業者団体の登録要件や申請手続き等を定めたもの

1. 概要

本制度は、「不安」「汚い」「わからない」といった従来のいわゆる「中古住宅」のマイナスイメージを払拭し、既存住宅の流通を促進するため、平成 29 年 12 月 1 日に施行された特定既存住宅情報提供事業者団体登録規程（平成 29 年国土交通省告示第 1013 号）に基づき、「安心R住宅」の標章の使用を希望する事業者団体を国土交通大臣が登録し、耐震性があり、インスペクション（建物状況調査等）が行われた住宅であって、リフォーム等について情報提供が行われる既存住宅に対し、国の関与のもとで事業者団体が標章を付与するしくみです。

今般、同規程第 3 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人優良ストック住宅推進協議会を「安心R住宅」の事業者団体（特定既存住宅情報提供事業者団体）として初めて登録しました。



2. 登録を行った団体の概要

名称：一般社団法人優良ストック住宅推進協議会（スムストック）

登録日：平成 29 年 12 月 25 日

3. その他

「安心R住宅」の事業者団体登録制度（特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度）については、下記国土交通省HPに詳細を掲載しております。登録された「安心R住宅」の事業者団体（特定既存住宅情報提供事業者団体）の概要についてもこちらにて確認できます。

（参考）国土交通省HP「「安心R住宅」制度（特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度）」

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000038.html

<問い合わせ先>

住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室 本田（内線 39-447） 吉原（内線 39-446）

代表電話：03-5253-8111（直通：03-5253-8942 F A X：03-5253-1629）